

○渡邊介護保険データ分析室長 定刻になりましたので、第43回「社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会」を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、これまでと同様、オンライン会議システムを活用しての実施とさせていただきます。

また、傍聴席等は設けず、動画配信システムでのライブ配信により、一般公開する形としております。

会の開催に当たり、まず、新たに委員が着任されましたので、御紹介いたします。

東京大学名誉教授の岩村正彦委員です。

続いて、本日の委員の出席状況ですが、野口委員、堀田委員より御欠席の連絡をいただいております。また、緒方委員が少し遅れるということで御連絡をいただいております。

公務等の都合により、介護保険計画課長、認知症総合戦略企画官は欠席となりますので、併せて報告を申し上げます。

それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認と、オンライン会議の運営方法の確認をさせていただきます。

最初に、資料の確認を行います。

事前に電子媒体でお送りしております資料を御覧いただければと思います。同様の資料を当省ホームページに掲載しておりますので、そちらからも御覧いただけます。

まず、議事次第と委員名簿がございます。

次に、令和8年度介護事業経営実態調査の実施についての資料として、資料1及び参考資料1を掲載しております。資料1は6種類、参考資料1は5種類あります。

資料の不足等がございましたら、恐縮ですが、ホームページからダウンロードいただくなどの御対応をお願いいたします。

次に、会議の運営方法でございます。

オンラインで出席の委員の先生方におかれましては、会議の進行中は、基本的にマイクをミュートにさせていただき、御発言をされる際には、Zoomツールバーの「リアクション」から「手を挙げる」をクリック、田辺委員長の御指名を受けてからマイクのミュートを解除して御発言いただくよう、お願いいたします。

御発言が終わりました後は、ツールバーの「リアクション」から「手を降ろす」をクリックいただき、再度マイクをミュートにさせていただきますよう、お願いいたします。

では、以降の進行は、田辺委員長にお願いいたします。

○田辺委員長 それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

本日は「令和8年度介護事業経営実態調査の実施について」の議論を行います。

事務局におかれましては、資料説明を簡潔に行っていただくとともに、各委員におかれましても、御発言は論点に沿って簡潔に行っていただくよう、御協力をお願い申し上げます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

では、よろしく申し上げます。

○説明者 それでは、令和8年度介護事業経営実態調査の実施案について御説明させていただきます。

資料1の「令和8年度介護事業経営実態調査の実施について（案）」を御覧いただければと思います。

まず1番目、調査の目的ですけれども、こちらはこれまでと同様、各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的として実施しております。今回の調査については、令和9年度の介護報酬改定に向けた基礎資料となる重要な調査と考えております。

2番目ですけれども、調査の時期及び公表時期です。本年5月の実施を予定しております。5月に調査票を配付し、直近の経営状況として令和7年度の決算額を調査することとしております。

公表時期につきましては、通常、秋頃に公表しております。今回の調査結果についても本年の10月頃にこちらの委員会に御報告を予定しております。

3番目の調査対象等についてですが、調査対象サービスは全ての介護保険サービスを対象に実施することとしております。

抽出方法については、これまでの調査と同様、サービスごとに地域区分別、利用者数の階級別などで層を設定しまして、各層の中から無作為で抽出を行うという層化無作為抽出法によることとしております。

抽出率についてですけれども、8ページを御覧いただければと思います。

8ページに一覧として載せておりますけれども、これまでの調査と同様の精度を確保できるように抽出率を設定しております。訪問介護以外のサービスについては令和5年度の実態調査と同じ抽出率としております。

訪問介護については、事業所数が多いものの、有効回答率が全体の平均よりも下回っているという現状もありますので、少しでも多くサンプル数を確保するため、予算との兼ね合いも踏まえて、10分の1から8分の1までに引き上げてはどうかと考えております。

なお、留意点ですけれども、欄外の2つ目の※に記載しておりますが、本調査は政府統計となりますので、総務大臣の承認を受ける必要があります。その審査の過程などで抽出率などの調査事項の変更があり得るということについて、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

それでは、1ページに戻りまして、調査項目についてですけれども、こちらは収支の状況とともに支出項目の按分等に必要となる情報として、サービス提供の状況ですとか居室

の面積といった居室・設備等の状況なども併せて調査をすることとしております。

続きまして、2ページ目を御覧いただければと思います。

4番目の調査の基本方針についてまとめております。

まず(1)の調査票についてですけれども、各サービスの収支を漏れなく取得することができるように、今年度実施した令和7年度の経営概況調査の調査項目を基本としつつ、必要な見直しを行ってはどうかと考えております。

まず1点目ですけれども、食事の提供に関する項目についてです。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院の介護保険3施設の調査票において、近年の物価高騰などを踏まえまして、より精緻に食費を把握できるよう、食費に計上される食事提供回数を把握する調査項目を追加してはどうかと考えております。

2点目ですけれども、訪問系サービス及び通所系サービスにおける、訪問状況に関するサービス提供状況に関する項目についてです。令和7年度の概況調査では、訪問系サービスについて、サービス提供の状況ということで、訪問回数におけるサービス付き高齢者向け住宅などに居住する方への訪問回数の占める割合ですとか、訪問する際の移動手段及び訪問に係る移動時間を把握するための調査項目を追加したところです。令和8年度の実調においてもこれらの項目を反映することとし、反映に当たっては、訪問回数におけるサービス付き高齢者向け住宅等に居住する方への訪問回数をより精緻に把握できるよう見直してはどうかと考えております。また、通所系サービスについても、同様の調査項目を追加してはどうかと考えております。

続いて3点目、介護テクノロジーの導入状況等に関する項目になります。令和7年度概況調査では、介護ロボットやICT等の介護テクノロジーの導入状況ですとか、保守・点検等にかかるランニングコストを把握するための項目を追加したところです。令和8年度実調においてもこれらの項目を反映することとし、反映に当たりましては、介護テクノロジーの機器別に保守・点検等のランニングコストを把握できるよう、少し見直してはどうかと考えております。

4点目については、介護保険事業費補助金に関する項目になります。介護職員の処遇の改善に係る補助金について令和6年度の補正予算や令和7年度の補正予算で措置されたところですが、令和7年度補正予算ではさらに介護サービスの継続支援に係る補助金というものも措置されたところがございます。これらの補助金による収入が令和7年度に入ってくることもありますので、これらの補助金の効果も踏まえた分析ができるよう、補助金の収入額を記載いただく項目を追加してはどうかと考えております。

次に(2)の回収率及び有効回答率の確保策についてです。実調や概況調査の有効回答率については3ページ目に参考として記載しておりますけれども、直近では5割を若干下回っている状況でございます。このため、回収率及び有効回答率の向上が課題として、引き続きあらゆる取組を実施していきたいと考えております。

まず1つ目としては既存情報の活用ということで、介護保険総合データベースを活用す

ることによって、全国の施設・事業所の直近の運営状況を把握でき、休廃止した施設・事業所への調査票の配付を減らすことが可能となりますので、こちらを引き続き活用したいと考えております。

次に、マル2の建物の状況や面積のプレプリント対応になります。こちらは記入者負担を軽減するという観点ですけれども、これまでの調査で調査対象となって回答いただいたことがある施設・事業所については、変わる可能性が低い建物の状況ですとか面積などをこちらで把握しておりますので、事前に調査票にプレプリントする対応を行っていきたいと考えています。

次に3つ目ですが、オンライン調査の促進になります。直近の令和7年度の概況調査で見ますと、回収した調査票の8割強がオンラインによる提出となっております。また、電子調査票をダウンロードしていただいた施設・事業所のうち、約8割の事業所から回答をいただいている状況なので、こういった電子調査票の利便性を高め、記入者負担の軽減を図るなど、引き続きこのオンライン調査の活用を推奨していきたいと考えております。

次に、マル4の一括送付の仕組みになります。法人の本部が関与することによって、回収率や記載内容の正確性が向上することが期待されますので、希望する法人については、法人本部に対してその法人の中で調査対象となった施設・事業所の調査票を一括で送付するという対応を行っております。一括送付した施設・事業所の回収率は8割弱となっておりますので、こちらをオンライン調査の促進と併せて活用していきたいと考えております。

最後にマル5のその他になりまして、こちらは調査票を発送する際にアンケートを同封しまして、回答が難しい点などを把握することで、今後の調査で改善できる点は改善していきたいと考えております。また、調査票の提出意欲を喚起するため、電子調査票に所定の項目を入力すると経営分析の参考となる指標が得られるような計算式を入れるといった取組を引き続き実施していきたいと考えています。

以降、4ページ目から7ページ目については、介護老人福祉施設の調査票を例とした具体的な調査項目を一覧にして、過去の調査との比較をしたものになっております。

以上が資料1についての説明になります。

続きまして、資料1-1以降の調査票について、簡単に変更点などを御説明させていただければと思います。

資料1-1から1-5の5種類となっております。資料1-1は介護老人福祉施設向けの調査票、1-2については介護老人保健施設向けの調査票、1-3は介護医療院向けの調査票、そして、資料1-4と1-5は居宅サービス向けの調査票という構成になっております。

調査票の変更点について紹介させていただければと思います。

資料1-1を御覧いただければと思います。

7年度の概況調査からの変更点については赤字で記載しております。

2ページ目を御覧いただければと思います。

2 ページ目の介護老人福祉施設の在所者に対する延べ食事提供回数を記載する項目をこのような形で追加しております。右側に留意点を明記しておりますけれども、ここでは食費に計上される食事が提供された回数を記載いただき、中心静脈栄養などで医薬品扱いとなるようなものは除くことで、精緻に食費を把握できるようにしたいと考えております。

その下に、短期入所生活介護の空床型の利用者に対する延べ食事提供回数を記載する項目を同じように追加しています。

3 ページ目を御覧いただければと思います。

3 ページ目については、導入している介護テクノロジーの令和7年度決算における保守・点検等のランニングコストを機器別に記載するように見直しをしています。なお、同一の企業と複数の機器を一括して契約している場合、例えば移乗支援機器と移動支援機器と排せつ支援機器、入浴支援機器などを一括で契約しているような場合には、機器別に金額を記載することが難しい場合もあるかと思っておりますので、そのような場合には、この欄の下、問1(6)-3という合計欄のところにまとめて金額を記載いただくこととしておりまして、漏れがないように把握をしていきたいと考えております。

続いて、4 ページ目を御覧いただければと思います。

4 ページ目は、併設サービスなど一体的に会計を行っているサービスについても費用の按文で必要となるため、利用者に対する延べ食事提供回数を記載する項目というものを追加しております。また、通所介護などの通所系サービスについて、これまで延べ利用者数というものを記載いただいていたところなのですが、より正確性を期すという観点から、延べ利用回数を記載いただくことに変更しております。

続いて、8 ページ目まで飛びますが、8 ページ目を御覧いただければと思います。

こちらは7年度決算における事業収入を記載する項目となっておりますけれども、8 ページ目の補助金収入のところに令和6年度の補正予算で措置した事業、令和7年度の補正予算で措置した事業の金額を個別に記載いただく欄を追加しております。

介護老人福祉施設の調査票については以上になりまして、介護老人保健施設、介護医療院の調査票にも同様の修正をしているところでございます。

あと1点、資料1-4を御覧いただければと思います。

こちらについては、3 ページ目を御覧いただければと思います。

3 ページ目は訪問介護事業所の方が回答する項目になりますがけれども、延べ訪問回数のうち、サービス付き高齢者向け住宅または有料老人ホームに居住する方への延べ訪問回数を記載する項目を今回新たに追加しております。

今年度実施した令和7年度概況調査では、単に延べ訪問回数にサービス付き高齢者向け住宅等が占める割合を聞いているだけでしたので、より精緻に分析ができるよう、このような形で少し見直しをしているところです。他の訪問系サービスについても同様に修正をしているところです。

5 ページ目を御覧いただければと思います。

こちらは通所介護事業所の方が回答する項目になりますけれども、通所系サービスについても、訪問系サービスと同じように、延べ利用回数のうち、サービス付き高齢者向け住宅等に居住する方の延べ利用回数を記載する項目を追加しているところです。

通所介護につきましては、訪問介護と違いまして、車による送迎以外は考えにくいと思いますので、送迎手段は特設設問としては設けずに、送迎にかかった時間というものを把握することとしております。

他の通所系サービスについても同様に調査項目を追加しているところです。

その他の修正点については、先ほど御説明させていただいた介護老人福祉施設の調査票と同様の修正をしておりますので、説明は割愛させていただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○田辺委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました事項につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

では、泉委員、よろしくお願いたします。

○泉委員 御説明どうもありがとうございました。

今回の実態調査については、おおむね過去の実態調査を踏襲する形になるということと理解いたしました。

調査票に関してですけれども、物価変動の影響ですとか、訪問サービスにおける移動時間の把握といった社会情勢を踏まえた観点から追加的な質問項目が設定されていると理解しております。それに関して1点確認をさせていただきたいのですけれども、こうした質問項目を追加される際に、例えば現場では回答データをどのように収集するのか。手作業の把握なのか、システム上で出力されるサマリーなのか、あるいは担当者の主観での回答なのかという幾つかのパターン、形があるように思うのですが、そうしたデータ収集の難易度について、質問を追加設定する際に事前に現場確認というのはされているものなのでしょうか。

あわせて、回収率がなかなか上がらないという状況もあるかと思うのですが、今回の追加項目が現場の業務負荷としてどの程度の影響を及ぼすと見込まれていらっしゃるのか、外にいる人間にはなかなか見えにくい部分でもありますので、調査票の設計段階でその点をどのようにお考えになっているのかをお伺いできればと思いますが、よろしくお願いたします。

○田辺委員長 では、回答をお願いいたします。

○説明者 御質問ありがとうございました。

現場の方がどのように回答するか、実際に答えられるかどうかということについては、例えば今回訪問系サービスの訪問回数を答えていただくようなところは、かなり細かいことを聞く形になっているかと思えます。こちらについては、訪問の回数であれば、恐らく訪問記録表のようなものを持ってきて、それで回数を数えていくと考えており

ますけれども、実際に正確に記入できるかどうかというのは、幾つか事業所にも聞いてみて、一応回答はできるというようなことも回答いただいておりますので、今回、調査項目の設定に当たっては、現場の方の御意見なども踏まえて設定をさせていただいたところでは、

回答は以上になります。

○田辺委員長 よろしゅうございますでしょうか。

○泉委員 ありがとうございます。

では、現場に確認をしながら質問を設定されているということで、また、今回追加した質問に関しては、データ収集の難易度があまり高くないと御判断されているという理解でよろしかったでしょうか。

○説明者 そのような認識で大丈夫です。負担感は当然増えるかとは思いますが、回答できないというような内容ではないと考えております。

○泉委員 ありがとうございます。

以上です。

○田辺委員長 ほかはいかがでございましょうか。

緒方委員、よろしくお願ひいたします。

○緒方委員 御説明ありがとうございます。

会議の出席が遅れ、大変申し訳ございませんでした。よろしくお願ひいたします。

私からは、確認と質問を1点ずつお願ひさせていただければと思います。

まずは、確認点について、資料1の2ページ、○の3つ目の項目になります。今回の令和8年度調査に向けては、介護テクノロジーの導入状況について、機器別にランニングコストを把握されるなど、今後、調査結果を基に議論をするために必要な見直しであると考えています。また、導入後のランニングコストは収支にどれくらいの負担となっているのか詳細に把握することで、導入を検討されている事業者の方々にとっては検討材料にもなりますし、その負担が大きいのであれば、導入時の支援だけでなく、導入後の支援策の検討にもつながっていけば良いと感じています。

この点について、細かい確認となってしまって大変恐縮なのですが、機器の保守・点検等にかかった費用額を記入することになっています。例えば、機器の月額利用料を払っているケースやリース料として支払いをされているケースもあるのではないかと思います。ここではその金額を費用額として記入するという理解でよろしいでしょうか。また、記入すべき内容等については記入要領で補足説明がされていると理解してよろしいでしょうか。それが確認させていただきたい点です。

もう一点、質問のほうは、こちら資料1の3ページ目にあるのですが、マル5その他の部分に関してでございます。調査票の発送時にアンケートを同封されていまして、回答していただく事業者の皆様からの御意見などを把握する貴重な機会になっているのではないかと考えています。これまでのアンケート結果には、どのような御意見が多くあつ

たのか、また、これまでも多くの事業者の皆様にお答えいただけるよう、回収率向上のために、このアンケート結果を参考に改善や見直しに取り組みられたことがもしあれば、お教えいただければと思います。

以上でございます。

○田辺委員長 2点ほどございましたので、回答をお願いいたします。

○説明者 御質問ありがとうございます。

まず、1点目についての回答になります。月額で払っている場合などについては、それを年額に換算した場合にどうなるかということで回答いただくという形になると思っております。

さらに、2点目のアンケートの結果についてどう生かしているかというようなことになりますけれども、これまで実施してきたアンケートの内容を見ますと、調査票の問3、職種別の職員数ですとか職員給与を記載していただく設問ですとか、問4の支出を書く項目について、やはり回答が難しかったり、負担が大きかったりするというような御意見をいただいたことがあります。

これを踏まえまして、問3については、該当する職種をできるだけ簡素化するというような取組を令和5年度の実調では行ったところです。

問4につきましても、費用を記載いただく勘定科目について必要最低限の勘定科目とするように順次見直しを行ってきておりまして、現在、これらの項目について記載いただくというようなことにしているところです。

問3の職種の簡素化によって、実際に負担軽減となったと事業所の声もいただいているところでございます。

あわせて、電子調査票のユーザビリティの向上ですとか、記入要領の充実にもアンケートの声を生かしていけるようにしたいと考えておりまして、これらの取組を通じて回収率とか有効回答率の向上に引き続き取り組めればと考えています。

○田辺委員長 緒方委員、よろしゅうございますでしょうか。

○緒方委員 御説明ありがとうございます。大変よく分かりました。

以上でございます。

○田辺委員長 ほかはいかがでございましょうか。

私からも若干どうなっているのということをお尋ねしたいと思いますけれども、泉委員の指摘と似ているのですが、例えば、医療経済実態調査では、特に経費とかのところは、事業所が答えるというよりは、むしろ会計をお願いしている会計事務所ないしは税理関係かもしれませんけれども、そちらに書いてもらうというようなことをやっているのですが、恐らく医療に比べると介護のほうが規模が小さいので、それをやっているところは少ない。特に訪問系などは自分でやったほうが早いとか、やらないか、どちらかになってしまうのだらうと思うのですが、そこら辺の委託の利用の率なのでしょうか。どのくらい誰が実際に書いているのといったところは、何か情報は持っていらっしゃいますでしょうか。

○説明者 明確な情報はないのですけれども、法人本部への一括送付の取組の状況で見えますと、割とそういったところは法人本部の方が委託ではなく自分たちで記載したりしていて、それで時間がかかっているのも、締切りに間に合わないといった連絡があったりしますので、恐らく委託しているところもあるかもしれませんが、割と法人本部一括送付の場合には本部で一括して回答を記載したりしているのかなと考えております。

○田辺委員長 分かりました。どちらが正確かというのは私はよく分かりませんが、ほかはいかがでございましょうか。

では、岩村委員、よろしく申し上げます。

○岩村委員 細かいことで恐縮ですけれども、資料1-1の間3のところ職員給与の点があって、給与を支払ったということで、給与の額というのを聞いているのですが、「給与」が何を意味するかは、調査票に添付の説明などで書いてあるのではないかと想像します。それについて訊きたいのですけれども、「給与」とは、賞与は別にして、基準内給与だけでなく、基準外給与も含めての総額という趣旨なのかを確認的に教えていただければと思います。また、そのことはちゃんとアンケートのマニュアルに書いてあるのかも併せてお伺いできればと思います。

○田辺委員長 では、よろしく申し上げます。

○説明者 こちらの給与については、実際に事業所から支払われた給与総額になりますので、賞与については23番目のところで書くことになっていますが、こちらの給与については基準内外かわらず支払われた給与総額がここに記載されることになっております。

○岩村委員 ありがとうございます。

なぜそんなことを訊いたかというのと、アンケートで基準内、基準外ともし分けられるのだったら、分けて書いてもらおうと、とりわけ残業代の額とかが分かるので、職員の方の労働条件、処遇の問題を少しかいま見ることができるのかなという気がしたためです。ただ、そこまで訊くと、項目数が増えるのと、事業所によってそんなの分けていないというのはある可能性もあるので、回答が非常に面倒になるからアンケートを返さないというのも反応としてはあるかなという気はいたします。ちょっと気になったものですから、お尋ねした次第です。ありがとうございました。

○田辺委員長 ほかにいかがでございましょうか。

あと1点だけ、私のほうから。これは配るときに業界団体に何かお願いしているのでしょうか。例えば訪問みたいなどころだと、これは放っておくと高いところしか回答しないので、数字が上がってしまって、改定のときにあなた方は損するよとか、一言実情を分かっている業界から言ってくれば、回答率は面倒くさがる事業所からちよいと変わるのではないかなというような気はしないでもないのですが、そこら辺は、政府と事業所だけの関係になっているのか、関係団体に御協力みたいなものをお願いしているのか、どんな感じなのでしょう。

○説明者 調査を実施するときには、調査票を配付する前に、関係団体、介護関係は分科

会とか部会とかのいろいろな団体がありますけれども、いろいろな方面にお願いをしているところで、さらに、調査を実施しまして回収率が芳しくないときや、締切りが近づくとたびに関係団体を通じてお願いをしているところです。

○田辺委員長 分かりました。御苦労ぶりがよく分かりました。

ほかはいかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

では、いろいろな御質問をありがとうございました。

御質問等がございましたけれども、この調査票ではいけないという意見はなかったと思いますので、本日の議題に関しましては、この提示されていた内容で当委員会としては了承して、後日開催される介護給付費分科会に報告させていただくということにしてよろしゅうございますでしょうか。

(委員首肯)

○田辺委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議はここまでにしたいと存じます。

最後に、次回の予定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○渡邊介護保険データ分析室長 次回の日程は、事務局から追って御連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○田辺委員長 それでは、本日はこれで閉会いたします。

お忙しいところ御参集いただきまして、また、貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。

それでは、散会いたします。